

令和2年3月19日

能美市議会議長 居村 清二 様

教育福祉常任委員会

委員長 仙台 謙三

教育福祉常任委員会行政視察報告書

1 期 間：令和2年1月29日（水）～1月31日（金）

2 視察先：愛知県みよし市民病院（みよし市役所にて研修後視察）

三重県志摩市民病院

三重県亀山市立医療センター

3 参加者：委員長 仙台謙三 副委員長 卯野修三

委 員 近藤啓子・東 正幸・米田敏勝・南山修一・田中大佐久・北村周士

能美市立病院管理部長 中田守重

4 目 的

厚生労働省は、全国1,455の公立病院や公的病院の中から、2019年9月に診療実績が乏しい等、再編・統合が必要な病院424を指定し、能美市立病院も含め、公表した。医療費が、団塊の世代(1947年～1949年生まれ)全員が75才以上になる2025年に急増する。厚労省は、全ての公立・公的医療機関に対して、2018年度末までに、地域医療構想調整会議で合意されるよう取り組みを推進することとしたが、一向に再編・検討が進まない状況である。

公立病院の再編は長年にわたる課題であり、約6割が赤字といわれ、自治体の財政にも負担となっている。公立であるがゆえに不採算部門を担わなければならない。そのため経営の効率化が進まないと言われている。人口減少社会といっても、2040年までは、65才以上の高齢者人口は増え続け、病院へのニーズは増えこそすれ、減ることはない。

だからこそ、国が進める再編・統合を進めつつ公立病院として生き残れるようにするのか、赤字を覚悟で住民のニーズに応えることを優先するのか、難しい状況である。

このような状況にあつて、能美市が運営する能美市立病院は、医療・介護・福祉の連携への有効な一つの手段として、芳珠記念病院を運営する医療法人社団「和楽仁」と、地域連携推進法人設立に向けた検討を始めている。また、競合による機能重複を防ぐ一方で、スケールメリットを生かし、医師確保への可能性が拡がり、医療材料費の共同購入・病床への融通・人的交流により、職員のモチベーションの向上にも期待できると考えている。

そこで、教育福祉常任委員会として、人口が同規模で、同じ課題を抱える自治体病院の事例を研修し、能美市にとってどのような医療提供体制が必要なのか、現在の能美市立病院の経営改善に向けた動きを議会としても進めるべきかを参考とするべく、以下の3カ所の行政視察を行った。

5 報 告

1月29日（水）

愛知県みよし市 みよし市民病院

病院理念「みよし市を愛し、みよし市民の健康に寄与することを誓います」

地域包括ケアシステム構築に向け、病床数を急性期から回復期へシフトするなかで、急性期一般病床54床、リハビリと回復期の地域包括病床20床、慢性期の療養病床54床を、2025年までに、急性期一般病床を20床に、さらに地域包括ケア病床に転換し、34床にする準備を進めている。

又、2001年の創立当初から在宅医療課を設置し、院長自ら患者宅を精力的に訪問する全国的にも珍しい病院である。

豊田市・みよし市で構成される西三河北部医療圏西部の在宅医療に貢献すべく、市も直営で訪問看護ステーションを運営し、24時間365日の在宅医療支援拠点としての役割を担っている。

さらに、平成30年には、院内保育所を開所、病児保育の受け入れもするなかで、医師・看護師の職場環境整備にも取り組んでいる。

なお、みよし市は、人口6万2千人、一般会計予算230億円余。トヨタ自動車の関連工場が多くあり、東名高速のインターチェンジもあり、工場進出が盛んで、法人市民税は25億円余の税収である。財政力指数も、平成29年は1.53、30年は、1.50であり、普通交付税の不交付団体である。税収が豊かであることから、一般会計からの繰り入れについては、10億円を上限としている。

(所感)

経営の安定化に向け、機能加算が増点される体制づくりや、看護職員配置基準を変更するなどの経営安定化対策を講じている点、そして、2012年に認定を受けた病院機能評価についても、地域活動への積極的な参加や療養生活の活性化を図るなど自立支援に向けての取り組みが評価されている点は、能美市においても参考になると思われる。

但し、今後迫り来る医師不足、急性期病床から回復期病床への機能変更についての対策については、能美市と同じ課題といえる。

1月30日(木)

三重県志摩市 志摩市民病院 基本理念「絶対に断らない」

伊勢志摩区域地域医療構想との整合性を図りつつ、病院事業の安定的な経営を図るとともに、地域に必要な医療を提供することを目標に、志摩市立国民健康保険病院事業新改革プランを策定、新たな病院事業の改革に取り組んでいる。

志摩市民病院は、公営企業としての独立採算制を確保することが原則だが、救急医療や災害時医療、そして離島への医療提供など、地域のニーズに応じた不採算医療も提供し、地域住民の健康と医療の確保に努めている。役割としては、総合診療医を中心に来る患者を断らず(「絶対に断らない」をモットー)、必要な医療の提供を行うことを目標にしている。また、療養病床を増床して、「回復期」・「慢性期」医療の提供に努めている。

そして、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるという地域包括ケアシステムを実現すべく取り組んでいる。

また、重要な課題の一つである医師不足については、三重大学の医学生や看護学生および専門学校からの臨床実習生の受け入れを行うことにより、今後のスタッフの確保につながっていくことが見込まれる。そして、初期研修を終えた医師の後期研修医を受け入れる体制となっている。

さらに、大学などが、外部組織(例:志摩市)から教育・研究のために寄附された資金を活用して、研究教育を行うという、寄附講座の実施も検討している。

以上の2017年にまとめられた新改革を確実に実施すべく、2016年4月に34才の若さで志摩市民病院に就任した江角悠太院長が、毎年7億円の赤字を出していた病院を、就任後の2年間で、赤字を2億円減少させるなど病院改革を進めている。一方で、地域住民・高校生・

医大生をまきこんでの人づくり、まちづくりに力を入れ、結果を出している。

2020年には、基準外繰入れ額の赤字がほぼゼロになるところまでの経営に達したとのことであった。

病院のある志摩市南部は2万人が住んでいて、高齢化率は37.4%。地域住民と病院とのタウンミーティングで、300人以上の市民から、「(病院が)なくなると不安、見捨てないでくれ」という声があがった、「この病院がなくなると、地域医療が崩壊する」との結論に達し、経営は、リストラやコストカットではなく、外来診療を充実することで入院患者を増やすことにある、「絶対に断らない」をモットーに推進することで、患者も増え、職員のモチベーションも上がってきた。

そして、さらに、職員のモチベーションを上げるために、地域への病院開放企画「病院祭」を実施したところ、当初予想していた100人を超える1,500人の住民が来院し、職員自身が、「この地域の方々の病院への期待の大きさ」を肌で感じる事ができたとのこと。

(所感)

東京都出身ながら、三重大学医学部で勉強したことから、お世話になった三重県への恩返しとして、医師不足に悩む志摩市に骨を埋める覚悟で江角院長が来られた。院長が高校3年の時、世界の平和を志し、一人一人を幸せにできるのが医師だという使命感を持ち続けており、不幸、不便、不足感、不利益を感じている方々を助けたいという。そのためには、この地域で何をしなければならぬかを考え、実行するという、現在の日本人に欠けはじめているモチベーションの高さに感銘を受けた。

能美市においても、能美市立病院の存在意義・目的・方向性について、以前実施したと思われる地域ごとのタウンミーティング、アンケートなどの結果を再検討し、今後の経営に生かしていくことも必要と考えた。やはり現状分析をしない限り、道は拓けないと感じた。

さらには、行政も企業も商店も、そして、病院も、トップで、すべてが変わると感じた視察であった。

1月31日(金)

三重県亀山市 亀山市立医療センター

基本理念「私たちは、信頼される地域医療を実現し、安心、安全な地域づくりに貢献します」

2009年から、改革プランを策定し、持続可能な経営を目指してきた。一般会計からの繰入額に加え、赤字の累積が進んだため、2016年から、保健・医療・福祉の包括的推進を図り、併せて経営基盤の確立を目指し、市立医療センターに、地方公営企業法の全部適用、「病院事業管理者」を配置することに、地域医療を推進する「地域医療部」を新設した。

そして、急性期機能を確保しつつ、回復期機能の確保、地域包括ケアシステム構築を進めるなかで、あらゆる可能性を検索して、地域医療提供体制を整備した。

また、高度急性期については、近隣の鈴鹿回生病院や厚生連鈴鹿中央総合病院との連携体制も構築している。

さらに、医師確保については、三重大学に市が毎年3,100万円を寄付し、医療センターに医師を派遣してもらっている。

なお、当センターは、市内唯一の急性期病院で、外来・救急・病棟・訪問診療および維持透析を行っており、総合診療科がそのほとんどを担っており、病院外でも、健康講座も開催し、小規模公的医療機関である利点を活かしている。現金預金の保有残高についても、救急搬送受入率、受入数の増加で、収益面の改善が図られた。

(所感)

「大病院と開業医だけでは地域の健康は守ることができない」という考えのもと、病院の基盤強化のため、「病院事業管理者」を設け、市長部局の職員も加えた「地域医療部」を新設したことが、今日につながっていると思われる。但し、今後、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携をどのように展開していくのか注視していきたい。

又、能美市としても、前述の地方公営企業法の全部適用により「病院事業管理者」を設置するなど、他の経営形態についても研究する必要があると感じた。

6 まとめ

今回、3つの視察先のうち、みよし市と亀山市が424の病院として公表された。前述のとおり、独自の方法で粛々と地域医療を守るため実施している説明をうけ、今後の動向を見守りつつ、能美市の参考になると思われる。

今後、能美市としては、市立病院は、地域になくてはならない病院として位置づけているので、市立病院が、地域医療構想のなか、在宅医療を支える病院としての役割を担えるよう、今回の3病院での視察から、能美市に取り入れるべき箇所を研究していかねばならない。

最後に、今回の行政視察研修を通じ、今回の厚生労働省の公表を「改革の好機」ととらえ、持続可能な地域医療を今後とも議論していきたい。